

会 議 録					
行田市教育委員会 令和3年第7回 5月定例会					
招集年月日	令和3年5月20日(木)		開会場所	行田市産業文化会館 2A会議室	
開閉の時刻 及び宣言者	開会	5月20日(木)	午後 2時00分	教育長 鈴木トミ江	
	閉会	5月20日(木)	午後 3時10分	教育長 鈴木トミ江	
教育長	鈴木トミ江	教育長職務代理者	岸田昌久	仮議長	
席次番号	出席の教育長 及び委員氏名	摘 要			
1	鈴木 トミ江				
2	岸田 昌久				
3	鹿山 高彦				
4	飯塚 千十世				
5	大澤 恵子				
議 事 参 与 者			書 記		
学校教育部長		吉田 悦生		書記長 長島 浩司	
学校教育部次長				書記次長 上野恵美子	
兼学校教育課長		安藤 秀一		書記 久積 史明	
教育総務課長		長島 浩司			
学校給食センター所長		小林 誠			
生涯学習スポーツ課長		野口 啓司			
文化財保護課長		中島 洋一			
図書館長					
兼視聴覚ライブラリー館長		柿沼 誠			
郷土博物館長		鈴木紀三雄			
教育研修センター所長		田口 範幸			

会議事件名		顛	末
会 議 の 進 行 状 況		市民憲章唱和（省略）	
		教育長 本日の会議日程は議案4件である。日程第1・議案第33号は、議会案件であることから会議は非公開、議事録については議会終了後となるので公開とし、その他の案件は公開としてよろしいか。	
		【全委員承認】	
		教育長 日程に先立ち、4月臨時会及び定例会の会議録について事務局に報告を求める	
		書記次長 4月臨時会及び定例会、会議録報告	
		教育長 何か意見等はあるか。	
	議案第34号 行田市就学支援委員会委員 の委嘱について	教育長提案、書記次長議案朗読	
		学校教育課長 本案は、行田市就学支援委員会委員の任期が満了となることから委員を委嘱しようとするものである。 委嘱期間は、令和5年5月31日までとする。	
		教育長 何か意見等あるか。	
		飯塚委員 就学については、本人や保護者の意見や希望を尊重して、就学する学校を決定していると思うが、引き続き、寄り添った相談支援をお願いする。	

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>学校教育課長 今後も本人や保護者の意見を傾聴し、納得していただける判断ができるよう対応していく。</p> <p>飯塚委員 4月に視覚障害がある児童が入学しているが、近況はどのようか。</p> <p>学校教育課長 全盲の児童が入学したが、埴保己一学園から教員が転入、配置されたことにより、子供が安心して通っている。 なお、学校が困っているということは聞いていない。学校も手探りであり、保護者との連絡を密にしているところである。困りごとがあったら改善していきたい。</p> <p>飯塚委員 児童は、元気に通学しているのか。</p> <p>学校教育課長 はい。</p> <p>岸田委員 就学支援に関連する担当指導主事が異動したが、今後の対応はどのようか。</p> <p>学校教育課長 小澤指導主事の異動により、その仕事を割り振り、特別支援に関することは佐藤指導主事が引き継ぐことで調整をしている。</p> <p>岸田委員 それぞれの仕事もあり、職員補充はなく、大変となるが、過重にならないよう、また就学支援の仕事に落ちがないようお願いする。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p>
--	--	--

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第35号 行田市学校給食調査研究委員会委員の委嘱について</p>	<p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>学校給食センター所長</p> <p>本案は、行田市学校給食調査研究委員会委員の任期が満了となることから委員を委嘱しようとするものである。本市の学校給食に関する事項を調査研究するため、行田市学校給食調査研究委員会設置要綱に基づき委員13名で組織されるものである。</p> <p>委員の委嘱予定者は、小・中学校長2名、小・中学校食育主任6名、小・中学校PTA代表4名、教育委員会事務局職員1名となっており、それぞれの選出母体から推薦された方々である。</p> <p>任期については、令和3年6月1日から令和4年5月31日までの1年間となっており、新任11名、再任2名となっている。</p> <p>教育長 何か意見等あるか。</p> <p>鹿山委員</p> <p>13名中、11名が新任である。今までの放射線量測定、食物アレルギー対応や発芽玄米などの取組みを風化させないように伝達をお願いします。</p> <p>また、令和3年4月1日から施行された学校給食実施基準に準拠するとともに、地場産の食材を使用することや学校給食は日常の食生活の指標となることにも心掛けてほしい。</p> <p>生活習慣病は15才までにつくられると言われていたので、子供の時に薄味の感覚を鍛えることが、将来微妙な風味の差を堪能できる基礎となる。そしてそれが生活習慣病を予防することにもつながる。</p> <p>給食は、ただ食事をだすことだけでなく、このような重要な役割もあると考えている。</p> <p>学校給食センター所長 努力していく。</p> <p>岸田委員</p> <p>学校給食調査研究委員会は、市の学校給食センターが設置さ</p>
--	---	--

<p style="text-align: center;">会 議 の 進 行 状 況</p>		<p>れて以来、組織されているものである。新任の方が多いので、この委員会の役割、意義についての確認や説明をお願いします。</p> <p>コロナ禍において、飲食の場が重要視されている。学校給食においてどのような対応をしているか。また、市の学校給食は副食の調理委託をされており、配膳員が配置されているが、ごはん、パンや牛乳の管理を含めたコロナ禍における衛生管理はどのようなか。</p> <p>学校教育課長</p> <p>学校給食は、従来、児童が向き合い、楽しい食事をするものであるが、現在は授業同様、全員が黒板を向いて食べ、その際、私語は慎む、またマスクは食べる時だけ外すなど、飛沫が飛ばないように給食指導をしている。</p> <p>また、手指消毒やうがいも給食時に限らず、毎時間行うよう指導している。</p> <p>学校給食センター所長</p> <p>衛生管理の面では、数年前のノロウイルスの感染時の対策を基本に行っている。</p> <p>また、コロナ禍において、配膳員は、委託業者において、作業する前や各学校への出勤時、その日の体温や体調も確認している。なお、その報告は学校給食センターも受けている。</p> <p>岸田委員</p> <p>特に、副食以外の部分について、各学年、各階の仕分け等、配膳員のかかわりはどのようなか。</p> <p>学校給食センター所長</p> <p>各学校により、状況が異なるが、基本的には、配膳員の手指消毒の徹底、配置と回収時の手袋の使いわけ二重接触をさけるなどの衛生管理を行っている。</p> <p>岸田委員</p> <p>主食も副食も取り扱いに違いがでないよう、委託契約内容等の確認をしてほしい。</p> <p>併せて、配膳する子供の体調管理にも重要である。特に、これから梅雨時期となるため、衛生管理には気をつけてほしい。</p>
--	--	--

		<p>鹿山委員</p> <p>学校に主食や副食が届いた際、放置されていることないよう、鍵締めするなどお願いします。</p> <p>教育長</p> <p>状況を確認し、対策を考えていきたい。</p> <p>大澤委員</p> <p>学校給食調査研究委員会では、食材や食品の検討、献立の検討、さらに試食を行っていた。また給食指導、食育等はもちろん学校給食をとりまく様々な問題や課題についても話し合いが行われてきたと理解している。委員の方には、さらに学校給食について、関心や理解を深めて児童生徒の指導に役立てられるようにしていただきたい。</p> <p>飯塚委員</p> <p>学校給食は、子供たちの楽しみの一つであるが、一方で苦痛に感じる児童も少なくないと聞いている。このような児童に対して、給食の指導はどのように行っているのか。</p> <p>例えば、苦手なものがある場合はどうするか。子供の時の経験により会食恐怖症というものもあるようである。</p> <p>最近の日本教育新聞で目にしたが、給食の指導は、教員間の共通認識等はなく、教員が経験を基に独自に指導していると書かれていたこともあり、市の対応をお聞きしたい。</p> <p>学校教育課長</p> <p>給食指導は、基本、学校の教職員がベースとなり、各学級の指導を行っているため、職員の経験値による部分がある。</p> <p>本市では栄養教諭が、また、配置されていない学校に栄養教諭が訪問し、配膳を待っている時間等に栄養についての話や給食センターの仕事について、わかりやすく指導している。</p> <p>その中で、必ずしも全てのものを食べるということではなく、体に必要な栄養素を取り入れればいいということから、苦手なものがあれば、違う食材から同じ栄養素を摂るように心がけるなど、無理強いをしない指導等を行っている。</p> <p>飯塚委員</p>
--	--	---

		<p>日本教育新聞に記載された給食指導の資料はダウンロードできるので、活用してほしい。なぜ食べられないのか。その原因にはそしゃく障害や食材のざらざらという感触もあるようである。給食を楽しめない児童もいるという認識をもち、ただ食べることは楽しいということを学校で伝えていけるような指導も必要だと感じた。</p> <p>学校教育課長 資料を確認し、必要な情報については、活用していきたい。</p> <p>岸田委員 学校給食は教育活動の一環として、学習指導要領の保健体育に位置付けられ、年間指導計画に基づいた指導が行われている。学校には学校給食主任、子供たちで組織された学校給食委員会があり、校内放送等で献立や栄養について、健康な体のために学校給食を役立てるという目標に沿った説明等を行っている。アレルギーやその他それぞれ個々に対する指導等を行っていく必要はある。</p> <p>学校給食センター所長 給食センターとして、給食時間等に行田の郷土食、食材の栄養素に関する事など毎回違うテーマでクイズ等も取り入れながら放送を行ったり、またリクエスト給食の実施により、児童生徒に給食に理解、興味をもってもらうため、取り組みを行っている。</p> <p>岸田委員 栄養士と教員の資格を持つ栄養教諭は配置されているのか。</p> <p>学校給食センター所長 本年度は、県費の栄養教諭が2名配置されている。</p> <p>飯塚委員 栄養指導、食育等に加え、これから増加することが予想される給食が苦手だと感じる児童に対する指導をお願いする。</p> <p>【全委員承認】</p>
--	--	---

<p>議案第36号 行田市文化財保護審議会委員の委嘱について</p>	<p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>文化財保護課長</p> <p>本審議会は、委員10名で構成され、その中の推薦母体である教育研究会からの委員について、変更の申し出があったことから新たに委嘱するものである。</p> <p>今回推薦があったのは、高野明人氏で、任期は、残任期間である令和3年5月20日から令和4年4月30日である。</p> <p>教育長</p> <p>何か質問等はあるか。</p> <p>岸田委員</p> <p>文化財関係の最近の動きをお聞きしたい。</p> <p>文化財保護課長</p> <p>文化財保存活用地域計画について、文化財保護法の改正以降、各自治体に策定が求められていることから、本市も今年度準備を行い、次年度から3年間で計画を策定する予定である。これまで文化財は保存が優先されていた印象であったが、活用にも重点をおき、観光などに役立て、地域活性化が図られていくことを盛り込み、文化財を広く捉えていく形の新しい計画となる。</p> <p>岸田委員</p> <p>新しい第6次総合振興計画には、「誇れるまち」という言葉が使われているが、本市には、国宝の鉄剣、日本遺産の足袋・足袋蔵など誇れるものが多い。ぜひ誇れるふるさとの核として、文化財等の活用をお願いします。</p> <p>文化財保護課長</p> <p>郷土愛が進化し、シビックプライドと変わってきている。自分たち郷土を、自分たちが関わり、地域を輝かしていこうとするもので、自治体任せにすることなく自分たちも文化財を大事にし、活用に携わることが、地域活性化につながるという点も理解していただきたい。</p> <p>岸田委員</p>
--	---

<p>議案第33号 令和3年度一般会計教育費 補正予算について</p>		<p>行田はちまんマルシェ、花手水はにぎわっており、八幡神社が活かされている。文化財の活用をぜひ願います。</p> <p>前回、意見を申し上げたが、渋沢栄一の書は、保管も大事であるが、市民に見ていただけるようお願いする。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育総務課長</p> <p>本案は、6月定例会市議会に補正予算を上程するため、教育委員会へ諮るものである。</p> <p>この度の補正予算は、新型コロナウイルス感染拡大の防止、及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を行うため、国において令和2年度の予算で措置された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」のうち、内閣府において令和3年度に繰り越しされた当該臨時交付金を活用して、緊急対策を実施するための所要の経費を措置しようとするものである。</p> <p>まず、歳出10款教育費で2,807万5千円の増で、2項小学校費、および3項中学校費がそれぞれ、1目学校管理費校舎維持管理費のうち10節修繕料、小学校費68万8千円、中学校費59万3千円は、学校屋外にある手洗い場水栓512か所のハンドルをレバー式に交換しようとするものである。</p> <p>次に、14節施設設備改修工事請負費の小学校費515万9千円及び中学校費423万5千円は、学校体育館トイレの手洗い水栓120か所について自動式に改修しようとするものである。</p> <p>次に、2項小学校費および3項中学校費のそれぞれ1目教育振興費の教育振興助成費の10節消耗品費、小学校費354万7千円及び中学校費198万3千円は、GIGAスクール構想に伴い整備した小中学校のタブレット端末を家庭に持ち帰り学習に使用するにあり、運搬用のバッグやタッチペンについて全児童生徒分を購入しようとするものである。</p> <p>次に、13節OAシステム利用料、小学校費212万1千円及び中学校118万6千円は家庭でのオンライン学習に備え、すべてのタブレットにフィルタリングソフトを導入するための</p>
---	--	--

		<p>ライセンス料を措置しようとするものである。</p> <p>次に、3項2目教育振興費、教育振興助成費の18節修学旅行取消料等補助金462万千円は、新型コロナウイルス感染症の影響により修学旅行や林間学校を中止とすることにより発生するキャンセル料について、保護者の負担軽減を図るための補助金を措置しようとするものである。</p> <p>次に、4項5目公民館費の地域公民館管理運営費383万5千円は、地域公民館14館及び地域公民館14館及び地域文化センターのトイレ手洗い場の水栓55か所を自動式に改修しようとするものである。</p> <p>次に、4項8目博物館費の博物館管理運営費10万7千円は、入館料の決済方法に交通系ICカード及びクレジットカードを追加するための通信料及び機器購入費を措置しようとするものである。</p> <p>次に、歳入について、14款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,807万5千円を見込むものである。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか。</p> <p>岸田委員 博物館の交通系ICカードについて、詳しく説明してほしい。</p> <p>郷土博物館長 4月からQRコードによる入館料の決済を導入しているが、今回は、交通系のICカード及びクレジットカードでも入館料を支払えるようにするため、カードリーダー、カードリーダーに電波を飛ばすタブレット、レシートプリンター及びタブレットの通信料を措置するものである。</p> <p>岸田委員 資料の購入の際も利用できるのか。</p> <p>郷土博物館長 入館料のみである。</p>
--	--	---

		<p>岸田委員</p> <p>現在、小中学校の保健室や相談室のコロナ対応について、どのようなか。</p> <p>学校教育課長</p> <p>登校時の健康観察の徹底、何か症状があれば、安全を期して、学校生活を送らないよう指導、また登校後の体調変化については、保健室ではなく、まずは職員室で体調確認を行い、保護者に連絡を取り、場合によってはそのまま教室に戻らず帰宅させることもある。基本的に他の児童生徒と交わらない配慮をしている。また、相談室についても体調不良時は利用を控えることとしている。</p> <p>岸田委員</p> <p>登校時の検温や消毒はどのように行われているか。</p> <p>学校教育課長</p> <p>昇降口ではなく、必ず家庭での検温を行っており、平熱以上ないことを確認している。また校舎に入る際に、手指消毒もしくは手洗いを行っている。</p> <p>岸田委員</p> <p>検温カード等を使用しているのか</p> <p>学校教育課長</p> <p>家庭において、健康観察カードに毎日記載し、定期的に養護教諭が確認している。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長</p> <p>以上で本日の定例会を閉会とする。</p>
--	--	---

そ の 他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項

- 1 次回定例会開催予定日 令和3年6月24日(木) 午後2時00分
行田市産業文化会館 第2会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委 員

委 員